

# おとしねっぴ

広報

2012

12月号 No.459

『ひよこでボーいしよっ!』

表紙 幼児センターもちつき会 より

2012年  
DEC

12月



# 今月号の表紙

□おいしいよっ!□

11月15日(木)、毎年恒例の「もちつき会」が幼児センターにて行われました。『お餅をつきましょぺったんこ♪』という歌詞の音楽に合わせながら、皆さんで一生懸命お餅をついて、今回はお雑煮にして食べました。

表紙は、園児の皆さんが1人ずつ順番にお餅をついている写真です。最初は保護者の方と一緒につきましたが、最後は園児それぞれ1人ずつ順番にお餅つきをしました。

頑張ってたお餅のお味は…「おいしいよっ!」、上の写真は、お食事の中の可愛い園児の皆さんです。

## 《主な掲載》

- ◆住民懇談会 3ページ
- ◆今年度・村の会計状況 5ページ
- ◆水源の里シンポジウムほか 6ページ
- ◆地域おこし協力隊活動報告ほか 7ページ
- ◆むらトピ 8ページ
- ◆くらしの情報 10ページ
- ◆オトイネツプタワー移設 12ページ

11月末の人口

**840人** (前月比△8人)

男性 420人 女性 420人  
世帯数 489戸

交通事故死 **ぜ** **3,506日**

祝 3,500日達成!(平成24年11月25日)

## ちいきのうごきよていひょう

《12/14～1/7》

- 12/14(金) すくすく幼児教室 (保健福祉センター 10:00～)
- 第46回衆議院議員総選挙・第22回最高裁判所裁判官国民審査
- 16(日) 音威子府村公民館 7:00～19:00  
咲来公民館 7:00～18:00
- 17(月) 生活習慣病予防・月トレ (保健福祉センター 9:30～)
- 19(水) 乳幼児妊産婦健康相談・Babyサロン (保健福祉センター 10:00～)
- 20(木) 第27回全日本学生チャンピオンズスキー大会 (チセネシリクロスカントリーコース 23日まで)  
四種混合予防接種 (村立診療所 15:00～)
- 21(金) すくすく幼児教室 (保健福祉センター 10:00～)
- 25(火) 第30回全日本クロスカントリー音威子府大会 (音威子府クロスカントリーコース 27日まで)
- 28(金) 役場仕事納め
- 1/2(水) 平成25年音威子府村成人式 (天塩川温泉 11:00～)
- 4(金) 役場臨時開庁 (役場 8:30～17:15)
- 6(日) 消防出初め式 (地域交流センター 14:00～)
- 7(月) 役場仕事始め

# 12月16日(日) 投票日

第46回衆議院議員総選挙  
第22回最高裁判所裁判官国民審査

明るい選挙で清き一票を!

音威子府村選挙管理委員会

## 村の公共施設の年末年始業務案内

施設名	月日
役場	12月29日(土)～1月6日(日) ※1月4日(金)のみ、開庁します
保健福祉センター	12月29日(土)～1月6日(日)
公民館	12月29日(土)～1月7日(月)
音威子府村立診療所	12月29日(土)～1月3日(木)
音威子府歯科医院	12月27日(木)～1月9日(水)
高齢者生活福祉センター	12月29日(土)～1月6日(日)
地域交流センター	12月31日(月)～1月5日(土)
天塩川温泉	無休
山村都市交流センター(木遊館)	12月29日(土)～1月6日(日)
音威富士スキー場	12月31日(月)～1月1日(火)
道の駅おといねづ(レストラン)	1月1日(火)～1月6日(日)

平成24年度

# 住民懇談会

## ◆村から説明させていただいた事業や制度

### 《総務課》

- 「持ち家住宅奨励補助金」の活用について
- 「人づくり振興事業」について

### 《住民課》

- インフルエンザワクチン予防接種助成について
- 炭化ゴミの収集について

### 《経済課》

- 節電・計画停電関係について
- プレミアム商品券について
- 道の駅おといねっぷ記念イベントについて
- 有害鳥獣対策について
- 公営住宅整備について
- 道路関係の除排雪について

### 《教育委員会》

- 小中学校の今後の在り方に関する検討経過について
- 村文化祭の開催について
- クロカン大会（12月）に伴う  
村公民館の使用規制について  
（平成25年3月開催）
- クロカン全日本選手権大会について

今年度の住民懇談会は、10月24日の音威子府地区を皮切りに、26日の咲来地区、29日の箴島地区と、別日程で村内3ヶ所で開催しました。意見要望の中では、冬の除雪に関する案件やゴミ処理に関する案件など、さまざまなご意見ご要望が出されました。

## ◆懇談会での内容について（ご意見ご要望）

各懇談会で出されました質疑と、村からの回答内容について、地区ごとに分けて詳細をお伝えいたします。

### 【音威子府地区】

#### 〈参加者〉

① 国道除雪の際、残雪が村道との交差点に溜まったまま放置され、車輛が出られないことがありました。今年の国道除雪ではそのようなことがないよう対処してほしい。

#### 〈村側・経済課長〉

～ 実態は十分把握していません。国道の除雪作業の後方にはタイヤシヨベルなどを走らせて、残雪の取り除きを徹底されているようですが、タイミンクのずれもあるようです。11月に予定している除雪会議の際お話しし、今後そのようなことがないよう請負業者にも要請します。

#### 〈参加者〉

② 住民懇談会の開催に当たっては広く周知していただきたい。

#### 〈村側・副村長〉

～ 懇談会の在り方も含め検討いたします。

#### 〈参加者〉

③ 高校は女子生徒が増え、寮が手狭であると聞きます。安心した生活、ストレス解消も含め、やすらぎある部屋となるよう改善されてはいかがでしょうか。

#### 〈村側・村長〉

～ 現在118名の生徒中70名が女子生徒で、平成22年度に女子寮を新築しましたが、1部屋に4名入っていただ



いてる現状です。そのせいか授業中の保健室利用者が増えていると聞きます。こういった解決のため平成25年度予算に反映できるように努力したいと思えます。

#### 〈参加者〉

④ 美深町の一般ごみ埋め立て処理場も限界に近いと聞きますが、個人持込みはできません。個人持込みはこれまで通り可能です。

#### 〈村側・住民課長〉

～ 埋め立て処理容積が限界に近いのは事実ですが、個人持込みはこれまで通り可能です。



〔参加者〕

⑤ 小・中学校は村の中心校、

その学校が併置校化となる場合の特例はないのですか。

〔村側・教育長〕

〓 特例措置は特にありません。

〔参加者〕

⑥ 併置校となると地方交付税は減額されますか。

〔村側・教育長〕

〓 算定の基礎となる教員数は併置校のため減員となり、年次的に児童・生徒数が減少すること、教員数も減少することから、それらが影響すると思われま

〔村側・村長〕

〓 併置校1校としての算定ではなく、併置であっても小学校1、中学校1と算定されます。教職員の減少からの減額は、当然出てくるものと認識しております。

〔咲来地区〕

〔参加者〕

① 有害鳥獣駆除、特にエゾシカの駆除にはさらに力を入れていただきたい。

〔村側・経済課長〕

〓 目標は60頭、村にはハンターが2名のみ、中川猟友会にお願している現状です。処理について、昨年は中頓別、今年は美深で来年音威子府の順、現在生ごみ処理場で約3週間で処理できる結果もあり、駆除頭数の目標を上げるか検討します。

〔参加者〕

② 郡部の生ごみ収集は週1回だが、回数を増やしていただきたい。特に夏場は衛生的にも問題があり大変です。

〔村側・住民課長〕

〓 実態はよくわかりますので検討をします。

〔参加者〕

③ 分別が満足でなく収集されなかったゴミがありました。この場合、「〇〇が混入されているので収集できません」など張り紙していただけないでしょうか。

〔村側・住民課長〕

〓 実施に向け検討します。

〔参加者〕

④ 村立診療所・若山先生の後任はどうなつたのでしょうか。

〔村側・住民課長〕

〓 現在、札幌在住の医師と調整中です。しかし残念ながら、眼科医師の確保は無理な状況です。



〔参加者〕

⑤ 咲来市街地区の歩道を通年除雪して開けておくことはできないでしょうか。

〔村側・経済課長〕

〓 道道と言うこともあり、地域の皆様には大変ご苦労をおかけしています。11月中旬に除雪対策会議を開催する際、咲来町内会長様から地域住民の声として強く要望していただきたい。

〔参加者〕

⑥ 毎年のことですが、除雪車が通行した後の、咲来市街地に向かうJR踏切内に雪が堆積します。咲来住民の軽自動車乗り上げてしまい、運行が不能となった事例もありますので、JRへの要請を十分行つてくださ

〔村側・経済課長〕

〓 踏切内の除雪はJRであり、今後も強く要請して参ります。

〔箴島地区〕

〔参加者〕

① 箴島大橋を降りてくる右側の配管が雑木で詰まっていますので清掃をお願いします。

〔村側・経済課長〕

〓 現場確認し対処します。

〔参加者〕

② 自宅裏手の木々が大きく成長し陽が射さなくなつたので、村有地であることから伐採をお願いします。

〔村側・経済課長〕

〓 現場確認し対処検討します。

第27回全日本学生チャンピオンスキー大会

- ・開催日 平成24年12月20日(木)～23日(日)
- ・競技内容 (21日) 男女スプリント  
(22日) 男女フリー  
(23日) 男女クラシカル

第30回全日本クロスカントリー音威子府大会

- ・開催日 平成24年12月25日(火)～27日(木)
- ・競技内容 (26日) 一般・高校男女クラシカル  
(27日) 一般・高校男女フリー

多くの選手の方々が来村します  
村民の皆さまのご協力をお願い致します



※ 20日、25日は開会式のみとなっております。

# 村のお金の出入りはどうなっているの!?

## 音威子府村上半期決算状況 (平成24年度)

平成24年度がスタートして半年以上が経過しました。本年度は当初予算総額21億98,700千円(一般会計は19億23,000千円)でスタートし、9月末までに3回の予算補正を経て現在の予算額は24億30,835千円(一般会計は21億47,165千円)となっています。(棒グラフ上段は予算額、下段は収入及び支出済の額です)

### ○一般会計執行状況【9月末日現在】 (括弧内、上段は\*印分の繰越明許費が含まれ、下段は各項目ごとの予算に対する執行率)

【歳入】			【歳出】		
地方交付税	1,514,073千円 995,501千円	(65.7%)	議会費	20,679千円 11,353千円	(54.9%)
繰入金	7,723千円 0千円	(0.0%)	総務費	340,684千円 69,483千円	(*1,943) (20.4%)
村債	224,354千円 0千円	(0.0%)	民生費	172,959千円 54,509千円	(31.5%)
地方譲与税	57,000千円 16,667千円	(29.2%)	衛生費	158,713千円 55,985千円	(35.3%)
村税	84,466千円 44,470千円	(52.6%)	農林水産業費	29,891千円 4,100千円	(13.7%)
国・道支出金	163,635千円 17,250千円	(10.5%)	商工・労働費	68,083千円 30,477千円	(44.8%)
使用料及び手数料	24,999千円 11,069千円	(44.3%)	土木費	280,420千円 31,587千円	(11.3%)
諸収入	15,735千円 3,932千円	(25.0%)	消防費	149,743千円 88,951千円	(59.0%)
繰越金	16,121千円 16,213千円	(*7,665) (100.6%)	教育費	175,109千円 74,969千円	(42.8%)
分担金及び負担金	392千円 299千円	(76.3%)	公債費	252,852千円 53,553千円	(21.2%)
税交付金(※1)	18,801千円 9,854千円	(52.4%)	給与費	496,153千円 233,554千円	(47.0%)
その他(※2)	19,866千円 12,185千円	(61.3%)	その他(※3)	1,879千円 5千円	(0.2%)
計	2,147,165千円 1,127,440千円	(*7,665) (52.5%)	計	2,147,165千円 708,526千円	(*1,943) (33.0%)

### ○特別会計執行状況【9月末日現在】 (※括弧内は各項目ごとの予算に対する執行率)

【歳入】		【歳出】	
112,520千円 (30.0%)	国民健康保険	112,520千円 43,784千円 (38.9%)	
36,046千円 (32.7%)	簡易水道	36,046千円 17,284千円 (47.9%)	
30,625千円 (28.5%)	農業集落排水	30,625千円 14,789千円 (48.3%)	
90,479千円 (24.2%)	介護保険	90,479千円 40,734千円 (45.0%)	
14,000千円 (57.0%)	後期高齢者医療	14,000千円 2,765千円 (19.8%)	
283,670千円 (29.6%)	計	283,670千円 119,356千円 (42.1%)	

上記、一般会計の歳入・歳出※1～※3の内訳は次のとおりとなっています。(左:予算額・右:執行済額)

#### ※1【税交付金内訳】

自動車取得税交付金	8,500千円・4,383千円
地方消費税交付金	9,800千円・5,338千円
地方特例交付金	100千円・0千円
交通安全対策特別交付金	1千円・0千円
利子割交付金	300千円・108千円
配当割交付金	70千円・25千円
株式等譲渡所得割交付金	30千円・0千円

#### ※2【その他(歳入)内訳】

財産収入	18,254千円・10,575千円
寄付金	1,612千円・1,610千円

#### ※3【その他(歳出)内訳】

予備費	1,873千円・0千円
災害復旧費	5千円・5千円
諸支出金	1千円・0千円

# 第6回全国水源の里シンポジウム

## 岐阜県白川町

「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」の理念のもとに取り組みを行っている全国水源の里連絡協議会は、今年で第6回目となる当シンポジウムを、11月2～3日にわたって岐阜県加茂郡白川町において開催されました。当協議会に加盟をしている本村からは、村長・村議会議長と職員1名が参加していますので報告します。

シンポジウム初日は、開催地の町長でもある今井実行委員長からの挨拶があり、その後「森林売買から見える「土地所有者不明化」の問題」と題し、東京財団吉原祥子氏からの緊急報告を受けました。

基調講演では、明治大学農学部小田切教授から「水源の里」再生の課題」と題し、当協議会設立時から関わってこられた経験から、「都市の再生なくして、農山村の持続なし。農山村の再生なくして、都市の生き残り無し。」の考えをもって、今後も「水源の里」再生を図ってくださいたいとお話しがなされました。

続いての実践報告では、「白川町佐見地区の集落営農、6次産業、鳥獣害対策の取り組み」と題し、地元白川町大寺営農組合長の田口和義氏が



【森の発電所視察】

ら、並びに「飛騨市山之内」の地域交流支援活動について」と題し、飛騨市地域交流応援隊の都築朋恵氏からそれぞれお話しがありました。

メインであるパネルディスカッションでは、「水源の里」再生の方法・集落再生とマネジメントの方向性を考える」というテーマのもと、デイスカッションが進められました。パネラーからは、地域に住む人自らが地域を守る

どの意見が多く述べられていました。

翌日の現地視察では、「東濃檜の里林業の取り組み」を視察いたしました。白川町は岐阜県南東部に位置し、面積は237.89平方kmでその約87%は山林(全て民有林)が占めていること、それら山林資源を生かした木材産業が古くから発展し、高級ブランドの建築材「東濃檜」の産地として全国的に有名であるとのことでした。

また、平成14年からは国の「木質バイオマスエネルギー利用促進事業」を活用し、地域から排出される木くず、端材、建築廃材を処理すること



【災害仮設住宅「木づな」】

を目的に建設された、木質バイオマスエネルギー利用施設「森の発電所」を見学させていただきました。さらには「東濃檜」を使用した災害仮設住宅「木づな」とモデル住宅コテージを見学させていただきました。昔から培われた森林を生かした木材産業を今でも継承し、現状の課題認識と解決に向け、地域全体で森林・林業を考えていこうとする意識が脈々と感じられる視察でありました。

全国には人口減少・高齢化が進み、コミュニティの維持などの地域活動が困難となる状況に直面している「水源の里」が多数存在し、今後も拡大する傾向にあります。しかしながら、一方で「水源の里」は、豊かな緑の森林、生まれたての空気、きれいな水と清流を育み、私たちが生きていくうえでかけがえのない地域であり、今後も守り続けていかなければなりません。音威子府村も同様にこの地域を守っていくために、地域が抱える多様な課題を検証し、多くの「水源の里」の趣旨、理念に賛同する仲間(自治体)とともに、豊かな地域づくりを推し進めていくことが必要であると確認いたしました。

次回の「水源の里シンポジウム」は高知県大豊町での開催となっています。





# 音威子府村 地域おこし協力隊

# 活動報告

No.2



皆様こんにちは、地域おこし協力隊の森勇気、渡辺瑞生です。11月21日からの降雪であつという間に「豪雪の音威子府」に変わってしまいましたね。あまり雪が積もらない千歳市出身の森と、全く雪と縁がない新居浜市出身の渡辺ですので、「きれいなだ」と思う一方で寒さが身に染みる季節となり、気合を入れて乗り切ろうと思います。

さて、わたくし森は、現在木遊館に勤務しクリスマスマをテーマにした木工講習会の準備をしています。11月16日に開催された「ふれあい社会福祉研修会」の開会前にお邪魔して「冬を前に窓のビニール張などお手伝いすることがありましたらご連絡ください」とごあいさつさせていただきますました。これからも住宅前の除雪や窓の雪はねなど、遠慮なくお申し付けください。



わたくし渡辺は、木遊館勤務を続けながら森さんといっしょに木工講習会の諸準備を進めて



地域おこし協力隊は二人とも「将来、村で工房を構え木工作品をつくりたい」と言う大きな夢を持っています。そのため、一日、日々努力を続けながら、また近隣市町村の協力隊員とも交流を深め意見交換もしています。

若い二人が村に残り「森と匠の村」づくりに頑張っています。それが地域の活性化につながるよう今後のご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 昨年に引き続きパフォーマンス部門で第1位!

10月24日、美深町COM100で開催された第46回上川北部A・B地区中学生英語発表大会に出場した音威子府中学校1~2年生5名が、「2年パフォーマンスの部」で昨年に引き続き見事1位に輝きました。

「2年パフォーマンスの部」には、音威子府・美深・仁宇布・名寄東・風連中学校から9組36名が出場、音中5名の生徒は約1か月前からALTのコートニー先生が選曲したジャスティンビーバーの「BABY」に合わせて振付を考え練習を繰り返して、大会では英語の発音や歌声、アクションや振付の内容などが審査され2年連続の1位となりました。11月3日の村文化祭芸能発表でもその成果が披露されました。来年も3連覇目指して頑張ってください。

### 第46回上川北部A・B地区中学生英語発表大会



おといねっぶで「ちょっと暮らし」してみませんか?!



## 2012北海道暮らしフェア in 東京



【移住定住促進】

本村では、美深町・中川町の3町村で構成する「きたいっしょ推進協議会」を中心として、移住定住に関する取り組みを実施しております。この度、同協議会の一事業として、11月10日土曜日に東京都千代田区にある秋葉原UDXにて開催された「北海道暮らしフェア」に、本村から職員2名が参加をいたしましたので、ご報告いたします。

当日は、北海道への移住などを検討している方々、約1300名が来場し、本村の相談窓口にも多くの方々が訪れました。

相談に訪れた方からは、「北海道で一番人口の少ない小さな村」というのが、都会暮らしをしていると大変魅力的に感じます」という声が多く寄せられ、今年7月に整備をした「ちょっと暮らし住宅」(短期移住体験住宅)への入居の相談も多くなりました。

フェア参加を通じて、移住に関する情報発信とともに、実際に定住する際の受入体制の充実が、移住者から特に求められているということを感じました。

11/12  
教育推進協議会研修会

村教育推進協議会が主催する平成24年度の研修会が村公民館大ホールで開催され、村内の教職員関係者31名が集まり「子どもひとりひとりの学力と自己表現を支える教育」と題した講演に熱心に耳を傾けました。

講師は名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科の瀬戸口裕二教授で、専門分野である障害科学、障害児教育学を自らの経験を通じて詳しくお話しされておりました。



11/13  
農畜産物加工施設ソーセージ作り講習会

今年度1回目の開催となる「農畜産物処理加工施設講習会」が、11月13日(火)に開催されました。今回は、道産豚肉を使用した「ソーセージ作り」を行い、講師にはサロベツファーム(豊富町)の板

谷日出夫さんご夫妻をお招きし、参加者13名が挑戦しました。

加工施設にある腸詰用の機器や大型の燻製器を使用し、肉の腸詰作業や燻製などのコツを学びながら、2種類(燻製とポイルのみ)のソーセージを作りました。参加された方からは「作り方のコツを教えてくださいましたので、またソーセージを作ってみたいです」と話されていました。



11/14  
健康向上委員会  
気軽にできる運動を継続して健康なからだづくりを

日増しに寒さもまし雪も降ってくる季節、11月14日(水)保健福祉センターでは第2回目の健康向上委員会(以下、委員会)が開催され14名の女性が参加しました。

皆様は「ライフコーダー」と言う個々の基本的運動量やカロリーなどのデータを取る装置を2週間身に付けて生活しており、その貴重な記録をもとに今回、NPO法人健康

保養ネットワークの柳沼様から「データの説明と運動の必要性」、武田様からは「体を動かす簡単な運動」を教えてくださいました。

柳沼様からは椅子に座っていても出来る有酸素運動から俊敏性が必要な運動の必要性、特に野外でのパークゴルフや室内でのミニバレー、冬季間の歩くスキーなど北海道が発祥となっているスポーツに取り組んでみてください、と話されていました。



11/15  
除雪対策打ち合わせ会議

厳しく長い音威子府の冬、自宅前や道路にはたくさん雪が積もり毎日の除雪も一苦労ですね。11月15日(木)午前9時30分、音威子府村は今年初の初雪を観測しましたが、タイミングよく本年度の「除雪対策打ち合わせ会議」が役場で開かれ、国道を管理する旭川開建士別道路事務所、道路を管理する旭川建設管理部が出席、地元町内会など20名が参加しました。

毎日雪が降り続き「あつという間に30cm積もった」が当たり前の土地柄、国道、道道、村道の除排雪には、多くの要望が出されておりました。

通勤、通学、自動車運転など雪道は危険がいっぱいですが、安心安全な道路の維持管理にご協力をお願いいたします。

11/16 第30回  
ふれあい社会福祉研修会

社会福祉法人村社会福祉協議会が主催する第30回ふれあい社会福祉研修会が16日、地域交流センターで開催され、村民約50名が集まりました。

研修会では「介護について村のかいごを考える」と題した講演が行われ、住民課保健福祉室の北川慎社会福祉係長が講師を務め、将来の村の人口推計から介護制度や近隣町村との料金比較について説明があり、また地域密着型介護サービスのイメージとして先進地である美瑛町の特別養護老人ホームの機能性高い設備などを写真で紹介し「美瑛町では保健福祉センターと隣接して特養があり、施設には幼稚園児等と交流する空間も設けられており、今後村として計画する介護サービスの在り方に十分参考とした」と話され、参加された皆さんは熱心に聞き入っておられました。





11/22

中学校PTA全校昼食会

音威子府中学校PTA主催による「全校昼食会」が、11月22日(木)に行われました。この度、中学校が「教育研究実践表彰校(公益財団法人日本教育公務員共済会)」として表彰を受けた際の報奨金の一部を活用して「普段体験したことがない給食を味わう」とを目的に、「全校昼食会」という形で開催をしました。

今回のメニューは、居酒屋潤ちゃん店主の工藤潤一さんが作った大きなハンバーグや野菜が入ったポトフ等で、生徒からは「とてもおいしかったです。またこのような機会があれば嬉しいです」との声がきかれました。



12/5

若山先生の健康講話  
健康長寿を目指して

平成15年7月に本村に着任され、翌年から毎年開催していただいている村立診療所若山先生の9回目となる健康講話が開催されました。

講話では、長寿社会の到来から「長生き」すること、「病気の発生率」も上昇していること、その上位3つが「がん」「心臓病」「脳卒中」と指摘、若山先生は着任以来本年6月まで実に1,159名の胃の内視鏡検査を実施した結果から「がん」について具体的にお話しされました。

1,159名の検査から、胃ポリープ106名、胃潰瘍91名、胃がん18名を発見、早期の胃がんでその症状があった方は2名、なかった方が9名おり、治療の結果99%の方が現在も生存し健康な生活を送っていますが、進行がんを発見した7名のうち実に4名の方が死亡されたことから「健康診断をしっかり受けてください」と話されました。心臓病と脳卒中については「生活習慣」を見直すこと、特にタバコを止め塩分を控え日常的に運動することの大切さを話されました。



「一無(禁煙)二少(少食・少酒)三多(多動・多休・多接:人と接すること)」を心がけ、健康で長生きできる健康管理に努めてほしい、と話されました。

これが最後となる健康講話、若山先生貴重なお話し大変ありがとうございました。



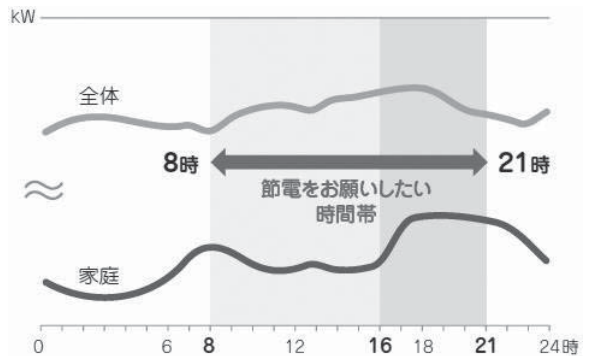
## ご家庭における節電のお願い

北海道内での冬期における電力需給の見通しでは、最低限必要な予備率は確保できる見通しとなっています。しかしながら、万が一の際のリスクを考慮する必要があり、積雪が多く寒冷的な冬の北海道において電力不足は社会生活などに甚大な影響を及ぼすことから、この夏に引き続き節電へのご協力をお願いいたします。

### ☆身近な節電方法(例)☆

- 『照明』..... 不要な照明を消しましょう。
- 『テレビ』..... 画面の明るさを下げ、必要な以外は消しましょう。
- 『冷蔵庫』..... 庫内温度を控えめにし、食品を詰め込み過ぎないようにしましょう。
- 『待機電力』..... 本体の主電源を切り、長時間使用しない場合はプラグを抜きましょう。
- 『温水洗浄便座』..... 便座保温等の温度を下げ、不使用時はふたを閉めましょう。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方



**11** 節電アクション  
1%以上目標!!



皆様にはご不便とご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※目標値は一昨年の実績との比較

◆節電に関するお問い合わせ◆

節電ダイヤル  
(通話料無料)

0120-009-428

## 「ねんきんネット」の年金見込額試算をご存知ですか

「ねんきんネット」の年金見込額試算を利用すると、さまざまな働き方による年金見込額を試算し、比較することができますので、今後の人生設計に役立てることができます。

### 今後の働き方に応じた年金見込額の試算

年金見込額試算では、退職時期など、今後の働き方に関する情報を入力し、それぞれの条件で年金見込額が試算されます。

ただし、すでに老齢年金を受給している人は、この年金見込額試算を利用することはできません。また、働き続けていたり、失業手当（雇用保険の基本手当）を受給することによって年金の支給が停止されている人もこの年金見込額試算を利用することはできません。

なお、年金見込額試算の結果については、次の点に注意してください。まず、この試算の対象は、老齢基礎年金および老齢厚生年金の年金額です。そして、この試算は、個人の情報に基づいて提供されているものであり、配偶者や扶養者等の情報は試算に反映されません。さらに、共済組合などの加入期間は、この試算の対象には含まれていませんのでご注意ください。

### 追納・後納等を行った場合の年金見込額の試算

年金見込額試算の条件として、国民年金保険料の追納期間、後納期間、学生納付特例期間、免除期間の月数を入力することによって、保険料を納付した場合と、納付しなかった場合とで、年金額がどのように変わるかを比較することができます。

追納・後納等可能な月数の確認や入力方法については、「追納・後納等可能な月数と金額の確認の流れ」で確認してください。

ただし、強制徴収対象者や納付誓約者、つまり国民年金保険料の滞納があり、日本年金機構が厚生労働大臣の認可をうけて国税徴収法等に基づいて実施する滞納処分の対象となっている人などは、この追納・後納等可能な月数の確認を利用できません。なお、国民年金保険料の未納および免除・猶予期間がない人は、追納・後納等の入力の必要はありません。

### 年金見込額の試算結果の比較

試算した結果を最大五つまで選択し、グラフなどで比較することができます。

- ・定年前に退職したり、給与に大きな変動があった場合
- ・年金の受給開始年齢を繰り上げ、繰り下げする場合
- ・現在未納・免除・猶予となっている国民年金保険料を納付・追納する場合

※この「ねんきんネット」による年金見込額試算は、「ねんきん定期便」の情報等をもとに試算しているため、年金事務所で実施する試算結果と異なる場合があります。

## 廃ペットボトルの市町村独自処理について

私たちの国は大量生産・大量消費によって大きく発展しましたが、その一方で廃棄物は増え続け、これらがもたらす環境への影響は大きな社会問題となっています。家庭から出るゴミの約60%は容器包装廃棄物で、その減量化と再資源化を促進するため、平成7年に容器包装リサイクル法が制定され、平成9年4月に一部施行、平成12年4月から完全施行されました。

現在、音威子府村ではゴミステーションから収集した廃ペットボトルを本村のリサイクル処理場に一時保管し、そこでは排出者が取り外しを忘れたキャップやラベルをはがし、汚れているものを洗浄した後、月に1度、名寄市にある中間処理施設（名寄市リサイクルセンターストックヤード、以降「ストックヤード」）へ運搬、若しくは廃ペットボトル買い取り業者へ有償で引き渡しています（市町村独自処理）。

ストックヤードでは、ペットボトルを機械で圧縮し（圧縮されたものを「ペール」と呼びます。）、再商品化事業者へ運搬し引き渡されます。

なお、ストックヤードは圧縮の業務委託や維持管理には構成市町村（名寄市・美深町・下川町・音威子府村）からの費用が必要となり、本村から平成23年度は55,040円（1,720kg × 32.0円）を支出しております。

一方、廃ペットボトル買い取り業者へは平成23年度で年間2,650kgを引き渡し、41,739円の収入を得ています。



住民基本台帳の

### 閲覧状況

平成18年11月に住民基本台帳法の一部が改正され、個人情報保護法に十分留意した法律が施行されました。この改正によって、誰でも閲覧を請求できるというそれまでの閲覧制度は廃止され、市町村には閲覧状況を公表することが義務付けられました。住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の閲覧及び住民票の写し等の省令第3条の規定に基づき公表します。

#### ■台帳の閲覧状況

○期間 平成23年11月～平成24年10月

○閲覧件数 1件

詳細は【音威子府村住民課住民生活室】  
こちらまで TEL 5-3312

平成18年度に改正容器包装リサイクル法が施行に伴った基本方針において、使用済ペットボトル等については、指定法人等（再商品化事業者）に円滑に引き渡すことが必要であると明らかにされたところですが、ストックヤードの費用、廃ペットボトル買い取り業者が日本容器包装リサイクル協会に登録している再商品化事業者であり、適切に再商品化することとして本村と取扱契約を結んでいることから、本村から排出する廃ペットボトルはバランスを取りながら適宜処理することとしています。

今後も廃ペットボトルを排出される皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

◆お問い合わせ 役場住民課住民生活室住民環境係  
TEL 5 - 3312

## 火の用心

### 年末年始における

#### 火災予防について

年末年始は、休日が多く外出などで家庭が留守となったり、事業所が無人になったりしがちですので、火気の取り扱いには十分注意しましょう。また、お出かけ前や就寝前にはもう一度火の元を確かめましょう。

#### ○家庭の皆さんへ

- ・住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。
- ・寝タバコはやめましょう。
- ・また、灰皿のない所では、タバコを吸わないようにしましょう。

- ・燃焼器具は定期的に点検し、調子が悪いときは専門業者に見てもらいましょう。
- ・ガス器具を使用した後は、必ず元栓をしめましょう。
- ・子どもの火遊びに注意しましょう。
- ・万一来火、出入口の点検や除雪に努めましょう。

#### ▽お問い合わせ

総務部危機対策局  
危機対策課消防グループ  
011-204-5009

(ダイヤルイン)

## 移動にはゆとりを持って

### 冬道の安全運転

例年、これからの時期は、突然の降雪、吹雪や路面凍結など、天候や路面状況が急に変化し、視界の悪化やスリップなどによる交通事故が発生する恐れがあります。

車間距離を十分にとり、安全なスピードで走行し、常に危険に対応できる運転を心がけましょう。



#### ○ドライバー、同乗者の皆さんへ

- ・急ブレーキ、急ハンドル、急加速などの「急」のつく運転をしないよう心がけましょう。

- ・冬道の交差点付近は非常に滑りやすいアイスバーンになっています。いつでも停止できる態勢で交差点に接近し、安全を確かめて走行

することが大切です。

下り坂やカーブの手前では、あらかじめ十分に減速、シフトダウンし、エンジンブレーキを活用した運転をしましょう。

「疲れ」を感じた時は、運転を中止して休憩し、うっかりぼんやり運転や居眠り運転を防ぎましょう。

シートベルトはもしもの時の命綱です。「慣れている道だから」と油断せず、後部座席を含めたすべての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。

・デイルイト（昼間点灯）運転は自らの車の存在を歩行者や自転車等に目立たせることにより、交通事故の防止を図る効果が期待できます。自らが率先してデイルイト（昼間点灯）運転を実践しましょう。

#### ▽お問い合わせ

環境生活部くらし安全局  
道民生活課  
011-204-5219  
道警察本部交通部  
交通企画課  
011-251-0110

(内線5083)

## 身近なことから行動を

### 12月は地球温暖化

#### 防止月間です。

12月は「地球温暖化防止月間」です。

平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）を契機として、国民、事業者、行政が一体となって普及啓発事業を始めとする様々な取組を行うことにより、地球温暖化防止に向けた国民運動の発展を図ることを目的に、平成10年度から、12月を「地球温暖化防止月間」として定められております。

この機会に、地球温暖化問題を見つめ直し、あらためてその重要さを認識していただき、使っていない照明はこまめに消す、室温を少し下げた暖かい服装で過ごすなど、省エネ・節電に取り組んで、地球温暖化防止のために身近なことから行動をしてみましよう。

#### ▽地球温暖化対策については

こちらから  
ホームページアドレス  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/to/>

## 気象台一〇メモ

### なだれについて

なだれとは積もった雪が斜面を崩れ落ちる現象で、大雪が降ったときに新たに積もった雪が崩れ落ちる表面なだれと、積もっている雪の全てが崩れ落ちる全層なだれに分けられます。

表面なだれの特徴は、発生時期が厳寒期に集中していて、どこで発生するか予測がつかみません。発生回数は全層なだれに比べて圧倒的に多く、発生直後はほとんど音響がなく、かつ滑走速度が非常に速いのが特徴です。

全層なだれは、古い積雪が融解することにより起こるなだれで、雪が溶け出す3月頃に多く発生し、発生直後の崩落速度は小さく、発生時には大きな音響を伴うのが主な特徴です。

旭川地方気象台では、24時間降雪の深さが30cm以上又は積雪の深さ50cm以上で日平均気温が5℃以上が予想されたときに、なだれ注意報を発表し注意を呼びかけます。特にスキーや登山では、気象状況に十分注意し危険地帯には絶対に立ち入らないようして下さい。

なお、市街地では寒さが和らいだ時は、屋根からの落雪による事故が起きやすく、毎年、命を落したり怪我をする方がいます。気温の変化に注意するとともに、軒下には入らないよう気をつけて下さい。

#### ▽お問い合わせ

旭川地方気象台総務課  
0166-32-7101  
旭川地方気象台ホームページアドレス  
<http://www.jra-net.go.jp/asahikawa/index.html>

# いちまいの写真から+α



## オトイネップタワー

昭和55年9月、当時の音威子府駅前に設置された、高さ約15mを誇ったオトイネップタワー。平成2年4月には「春一番」の強風によって上部から7mの位置で支柱が折れ、その後「ホルスタイン」の顔から下部分が同年10月まで設置されていましたが、現在の交通ターミナル新築工事に伴い完全に撤去されました。

村の倉庫で保存されていたそのタワーは、エコミュージアムおさしまセンターが建設される前年、平成13年9月に制作地である箴島に11年ぶりに姿を現し、本年11月22日まで今度は同センターのシンボルとして来館者の皆様をお迎えしていました。しかし、制作から実に32年と言う歳月が流れ、野外に設置されていた作品ゆえに「風雪のノミ」は四季を問わず厳しく、想像以上の腐食から今年に入って左に傾むいてきました。このままでは倒壊の恐れがあるという判断から協議を重ね、11月23日、34年前にビッキが村民となった日に因んで「移設工事」を実施しました。

当日は村民はじめ札幌市や美瑛市からもお手伝いに来てくれた方を含め約50名が集まり、人力によってエコミュージアムの室内展示室に運び込まれました。

残念ながらタワーは「背割れ」部分から裂けてしまい原形をとどめておりませんが、幸いホルスタインの顔部分は残りましたので、修復を施し来年の開館日に公開を予定しております。お手伝いいただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

## 森の中からドラミング

今年もあと数日で終了です。12月、365日、本館の4つの施設を担いでいます。総務課地域振興室は、開館100周年記念事業を実施、交通ターミナルでは、開館100周年記念事業を実施、木遊館では、協会の渡辺瑞生さんが常駐して、芸指導に当たり、木工講習会も開催しました。彫刻の館は、寺下雅一・石塚耕一両氏の写真展を開催しました。森からは、開館100周年記念事業として、前夜祭も開催し、1か月交代の3モアギャラリーの開催、前夜祭も開催した第2回ライオン・マツリ、閉館前には、箴島の自然探検会をおと高卒業生で動植物に大変詳しい川崎君を講師に招き開催しました。また、農業をテーマにした小さな写真展もおとといねっぷ村内各所で開催し、高い評価をいただきました。1年が早くも感じるのも仕方ないかも知れません。加えて、今年第5期総合計画を策定しています。2年ぶりに戻った地域振興室、短期移住体験住宅の整備や2名ぶりにおとし協力隊の委嘱など新しい仕事も増えた1年でした。さて、来年は「常盤村」から「音威子府村」へ村名を改めて50年、村の歴史の節目でございませう。人口は着実に減少しておりますが「心の過疎を吹き飛ばせ！」の精神で頑張っておりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

平成25年が皆様にとって素晴らしい1年になることを祈念申し上げます。

編集・発行

音威子府村役場総務課地域振興室地域振興係  
〒098-2501 中川郡音威子府村 電話番号01656-5-3311 (内31)  
F A X 01656-5-3837

ホームページ <http://www.vill.otoinneppu.hokkaido.jp/>  
ブログ [http://blog.livedoor.jp/neppu\\_damashii/](http://blog.livedoor.jp/neppu_damashii/)  
Eメール [snowland@vill.otoinneppu.hokkaido.jp](mailto:snowland@vill.otoinneppu.hokkaido.jp)

2012(H24)-12  
◇通信 459号

◇印刷／(株)旭川アートプロセス  
旭川市工業団地4条2丁目  
TEL (0166)36-5200